

令和4年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書
(令和3年度対象)



令和4年8月

高根沢町教育委員会

一 目 次 一

1 はじめに	1
(1) 趣旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の流れ	
2 教育委員会の活動状況	2
(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
(2) 教育委員会会議の項目別事項	
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
3 点検・評価報告書	7
～学校教育分野～	
基本目標 「未来を創る子どもたち」を育てる	
施策 1 生きる力の育成	
① 確かな学力の育成（ＩＣＴ教育・英語教育の推進）	
② 学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感の育成	
③ 健やかな体の育成	
施策 2 安心して学習できる環境づくりの推進	
① 教育環境支援の充実	
② 安心・安全な学校づくり	
③ 地域とともにある学校づくり	
～生涯学習分野～	
基本目標 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する	
施策 1 身近で学べる生涯学習環境の充実	
施策 2 文化・歴史を活用した郷土愛の醸成	
施策 3 スポーツに親しむ機会と環境の創出	
施策 4 女性が活躍する社会の実現と結婚活動の推進	
4 外部評価	31

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の施策全般について、点検・評価を行い、その結果をとりまとめました。

(2) 点検・評価の対象

令和3年度の主な実績を「町地域経営計画 2016（後期計画）」における基本目標・施策ごとに分類し、主な事業の実施状況を対象に点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実施内容」、「課題」、課題に対する「取組方針」に関する資料を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評定を実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務*の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

①教育委員会自ら管理・執行する事務、②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務、③法令により教育長の権限とされている事務、④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務をいいます。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和3年度は合計13回の会議を開催し、審議等を行いました。

期日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R3. 4. 9	定例会	<input type="checkbox"/> 高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について <input type="checkbox"/> 高根沢町小中学生文化スポーツ奨励金交付要綱の制定について <input type="checkbox"/> 高根沢町家庭訪問型学習支援事業実施要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 指定校変更許可及び区域外就学許可について <input type="checkbox"/> 小規模特認校就学許可について <input type="checkbox"/> 令和3年度就学援助の認定（継続申請・新規申請）について <input type="checkbox"/> 令和3年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について <input type="checkbox"/> 令和3年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について
R3. 5. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ●高根沢町教育大綱・教育振興基本計画（案）について ●高根沢町学校教育基本計画（案）について □高根沢町スクールバス運行及び利用に関する要綱の一部改正について □高根沢町元気あっぷ計画 後期計画（案）に係るパブリックコメントの実施について □第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について □高根沢町教育委員会の学校訪問について □教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について □令和3年度就学援助の認定について □市民広場陸上競技場改修工事について □東京2020競技大会ホストタウン推進事業について
R3. 6. 23	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について ●学校運営協議会委員の任命について ●高根沢町学校職員の服務の宣誓に関する規則の一部改正について ●高根沢町就学援助規則の一部改正について ●高根沢町教育支援委員会規則の一部改正について □高根沢町立小学校小規模特認校制度に関する要綱の一部改正について □財産の取得について □令和2年度高根沢町図書館の事業報告及び令和3年度の事業計画について □区域外就学協議及び区域外就学許可について □小規模特認校就学許可について □令和3年度就学援助の認定について

期日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R3. 7. 14	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について ●令和4年度使用教科用図書採択について □高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について □区域外就学協議及び区域外就学許可について □令和3年度就学援助の認定について □要望書について ○令和3年度 夏休み！たんたん探検隊事業について
R3. 8. 18	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町図書館運営規則の一部改正について ●令和4年度以降の高根沢町主要教育施策の検討について □「高根沢町元気あっぷ計画後期計画（案）」及び「第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について □高根沢町教育委員会点検・評価について □令和3年度 hyper-QU の結果について □区域外就学協議について □令和3年度就学援助の認定及び取消について ○タブレット持ち帰り時 Wi-Fi 接続環境アンケートの結果について ○高根沢町学校規模適正化検討委員会の設置について
R3. 9. 22	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □小規模特認校制度に関する総括報告書について □令和3年度夏休み！たんたん探検隊について □指定校変更許可、指定校変更不許可及び区域外就学協議について □小規模特認校就学許可について □令和3年度就学援助の認定について
R3. 10. 13	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □高根沢町学校規模適正化検討委員会設置要綱の制定について □高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について □令和3年成人式の代替イベント 成人の『集い』について □第43回高根沢町文化祭（作品展）について □指定校変更許可及び区域外就学許可について □令和3年度就学援助の認定について
R3. 11. 17	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □学校規模適正化検討に関する公聴会の開催予定について □令和3年度高根沢町小中学校における上半期間問題行動等調査結果について □令和5年以降の成人式の名称について □区域外就学許可について □令和3年度就学援助の認定について
R3. 12. 15	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □指定校変更許可及び区域外就学許可について □令和3年度就学援助の取消について

期日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R4. 1. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町指定有形文化財（考古資料）に係る答申及び指定について □教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について □指定校変更許可、区域外就学協議及び区域外就学許可について □小規模特認校就学許可について □令和3年度就学援助の認定及び取消について □第50回高根沢町元気あっぷハーフマラソン大会（日本陸連公認）兼長距離走大会組織委員会の書面決議の結果について □令和3年度松谷正光ドリーム事業「夢見る授業」について
R4. 2. 16	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □令和3年度hyper-QU（2回目）の結果について □教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について（変更） □指定校変更許可、区域外就学協議及び区域外就学許可について □令和3年度就学援助の認定について □令和4年度就学援助の認定（継続申請・新規申請）について
R4. 3. 9	臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員人事の内申について
R4. 3. 18	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町立学校給食センター規則の一部改正について ●高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について □指定校変更許可、区域外就学協議及び区域外就学許可について ○令和4年度教育委員会日程（案）について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

令和3年度に教育委員会会議にかけられた議案等を項目ごとに分類しました。

項目	件数
① 町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	3
② 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	5
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④ 教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤ 教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥ 県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦ 教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧ 町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨ 職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩ 教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	5
⑪ 職員の懲戒に関すること。	
⑫ 県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑬ 通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑭ 教科用図書の採択を行うこと。	1
⑮ 教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑯ 指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	1
報告事項	6 1
その他	4
合　　計	8 1

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員の教育委員会会議への出席以外の主な活動は次のとおりです。

期 日	内 容	場 所
R3. 4. 1	学校教職員辞令交付式	改善センター
R3. 4. 9	中学校入学式	町内中学校
R3. 4. 12	小学校入学式	町内小学校
R3. 6. 23	総合教育会議（1回目）	改善センター
R3. 9. 22	総合教育会議（2回目）	改善センター
R3. 9. 22	小山文化スポーツ振興基金表彰選考委員会	改善センター
R3. 11. 17	学校訪問	のびのび保育園
R3. 12. 15	学校訪問	阿久津中学校
R4. 3. 9	中学校卒業式	町内中学校
R4. 3. 18	小学校卒業式	町内小学校

- ※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた先進地視察研修（10/13）、立志式（延期後3/16）、教職員退職辞令交付式（3/31）への出席はありませんでした。

3 点検・評価報告書

基本目標 「未来を創る子どもたち」を育てる

施策1 生きる力の育成

【学校教育課】

■確かな学力の育成（ICT教育・英語教育の推進）

実施内容

○英語教育の充実（ALT・JTEの活用）

- ・小学校の外国語活動・外国語科では、学級担任と英語専科教員2名が中心となって授業を進め、町で配置したJTE2名、ALT2名と連携を図りながら協働して指導にあたり、それぞれの強みやメリットがより効果的に活かされる指導体制を構築して、実践を進めました。
- ・小中一貫教育英語教育部会で小中学校での授業実践と授業研究会を実施したり、町独自の英語教育に関する研修会（年5回）や指導主事による授業参観を随時行い、JTEやALTの効果的な指導について協議したりして、指導者の資質能力の向上を図りました。

○ICT教育の推進

- ・1人1台のタブレットを活用した新たな学びの実現に向けて、令和5年度までの段階的な取組の方向性を示し、令和3年度は授業においてタブレットを活用しながらタブレットの基本操作に慣れることを目標として取り組みました。
- ・ICTの整備状況に合わせ、「高根沢町学校ICT整備・活用計画」を見直して改訂し、情報モラル教育を含む情報活用能力を身に付ける力を段階的な体系表にして示しました。
- ・授業においては、教師用デジタル教科書と電子黒板の活用が日常化する中で、タブレットは児童生徒の思考やその共有など、学びの手段として活用頻度が増加しました。小中一貫教育の情報教育部会では、多くの授業者がタブレットを活用できるよう、基本的な活用方法の事例集を作成したり、町でICT支援員等を2名配置し、教職員や児童生徒への授業中の補助や教職員への活用方法の提案などを行ったりして、効果的な活用に向けて取り組んでいます。

○学ぶ意欲を高める学習指導の充実

- ・令和3年度は、経験の浅い教員等26人を対象に「授業改善等に向けた授業支援訪問」を実施し、授業参観と授業研究会を通して、教員の学習指導の向上を図っています。
- ・児童生徒の興味・関心を高め、学ぶこと・分かることの楽しさや達成感を育めるよう、そして、授業の中で認め励まし、自分のよさに気づかせ自信をもたせる指導により自己肯定感を高めて学ぶ意欲が育めるよう、栃木県の授業改善の視点等をもとに授業研究会を実施し、資質能力の向上に努めました。

課題

○英語教育の充実（ALT・JTE の活用）

小中一貫教育を通して小中学校の連携を図り、効果的な指導体制とするために、指導者の指導力向上に努める必要があります。特に、町で配置している小学校での ALT について、教科となった外国語科における指導力向上（指導方法や意識変革）や業務に対する意識向上が課題です。

○ICT 教育の推進

令和 4 年度は、タブレットを教科等で活かすことを目標としています。学ぶ意欲の向上や理解を深める効果的手段として、ICT 機器を使用した ICT 教育を更に推進していくため、活用の幅を広げるなど指導力向上を図っていくことが課題です。

○学ぶ意欲を高める学習指導の充実

県の学力向上推進リーダーが配置されることから、支援内容を共有するなどの連携を図り、教員の実態に応じた支援を進めていくことが課題です。また、より多くの教員に対して指導ができる時間を確保していくことも課題です。

取組方針

○英語教育の充実（ALT・JTE の活用）

小中学校の円滑な接続に向けて、小中一貫教育の英語教育部会において指導力向上のための研修を実施するほか、定期的に小学校の英語専科教員・JTE・ALT による研修会や授業参観を実施します。また、小学校の外国語活動・外国語科においては、中学校と同様に民間 ALT の費用の预算化を目指します。

○ICT 教育の推進

タブレット、電子黒板、デジタル教科書等を効果的に活用するため、各学校に ICT 支援員や ICT 支援を専門に行う教員を配置して、教員全体の指導力向上に取り組みます。

○学ぶ意欲を高める学習指導の充実

令和 4 年度は年間を通して、教員 27 名に対する授業訪問支援を実施し、県の学力向上推進リーダーと連携して支援内容を共有しながら、教員の学習指導力の向上に取り組みます。

また、教育委員会全体で働き方改革を推進することにより、教員が児童生徒の指導に向き合う時間や、教育委員会が教員を指導する時間、教員自身の研鑽のための時間を確保して、学習指導の充実に取り組みます。

■学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感の育成

実施内容

○hyper-QU テストの活用

よりよい人間関係づくりを目指して、学校生活の満足度を調査する「hyper-QU」を年2回実施しました。夏季休業前に実施した1回目の分析結果を効果的に活用して学級経営の改善を図ったことにより、冬季休業前に実施した2回目の調査では、全ての学年においてほぼ全国平均より望ましい傾向となる成果が得られました。

○キャリア教育の推進

キャリア教育では、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価していくことを目的として、職場体験や交流活動の記録、将来の夢に関わる学習活動の記録などを蓄積する「キャリア・パスポート」を作成・活用しました。また、小中一貫教育における「系統的な実施」の中に位置づけている小学校5年生の「夢の教室」事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、これまでと内容を変更し、より身近な人の「夢」を題材に、新たな「夢の教室」として一部の学校で実施しました。

課題

○hyper-QU テストの活用

「hyper-QU」を活用して、よりよい人間関係づくりは一定の成果が出ています。

○キャリア教育の推進

「キャリア・パスポート」に蓄積した記録を効果的に活用して、小中学校9年間の系統性・連続性をもたせることが課題です。

また、小学校5年生の「夢の教室」は、新たな内容を工夫しながら、小学校全校で実施していくことが課題です。

さらに、令和3年度のとちぎっ子学習状況調査の質問紙において、自己肯定感がやや低い傾向が見られるため、自己肯定感を高めていくことが課題です。

取組方針

○hyper-QU テストの活用

今後も継続して活用し、1回目の分析結果を学級経営の改善に活かせるよう取り組みます。

○キャリア教育の推進

小中一貫教育のキャリア教育部会において、「キャリア・パスポート」に蓄積した記録を効果的に活用するための方法を検討したり、活用事例の共有を行ったりして、小中学校9年間の系統性・連続性が図れるように取り組みます。そして、教育活動全体をとおして自己肯定感を高めていく中で、「キャリア・パスポート」を活用して学級活動や学校行事が充実するよう取り組みます。

また、小学校5年生の「夢の教室」を小学校全校で実施できるよう、小中一貫教育のキャリア教育部会において情報共有等を行って取り組んでいきます。

■健やかな体の育成

実施内容

○運動遊びプログラム

体を動かす楽しさや心地よさを体感し、運動習慣の動機付けにつなげることを目的として、小学校1、2年生（年2回）と中学校1年生（年1回）を対象に、年40回実施しました。

○食育・地産地消の推進

- ・地産地消の取組として、学校給食用食材のうち、野菜穀物類について町内産を積極的に使用しました。県教委調査における地場産品活用率（食材数ベース）は、98.75%で、県内1位でした。

（主な食材）【重量（kg）ベースでの町内産使用率は、60.3%】

【100%】 米、茄子、春菊、トマト、なめこ、かぼちゃ、苺、舞茸、椎茸（生・干し）、きくらげ、味噌、古代米、豆乳、ブルーベリー

【50%以上】ねぎ（88.2%）、人参（60.1%）、きゅうり（88.2%）、さつまいも（87.6%）、豆腐（59.8%）

- ・東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流として「レソト王国」のメニューを給食に提供したほか、天皇陛下の皇位継承に伴う重要祭祀「大嘗祭」に使用された高根沢町産「とちぎの星」や、高根沢ローカルグルメ「高根沢焼ちゃんぽん」を給食に提供しました。
- ・食物アレルギー等により、代替えやお弁当を持参している児童生徒も食べられる給食「ハートカレー」を、7月・2月の年2回実施しました。
- ・「お弁当の日」を11月9日に実施し、親子でのお弁当作りの過程などを通して、食に関する関心を高めました。

課題

○運動遊びプログラム

遊びの要素を取り入れた運動を行うことで、多くの児童生徒が楽しみながら体を動かしていく姿が見られました。今後は、自主的かつ継続的に運動に取り組む意欲を高め、運動の習慣化につなげていくことが課題です。

○食育・地産地消の推進

令和2年3月に改訂した「食育、地産地消推進行動計画」に基づいて、様々な分野にまたがる事業を、継続的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

取組方針

○運動遊びプログラム

更なる運動の習慣化につなげていくため、運動遊びの視点を重視した「運動遊びプログラム」を体育の授業やその他の活動に取り入れることで、学校外の場においても主体的に運動しようとする児童生徒の育成を図っていきます。

○食育・地産地消の推進

「食育、地産地消推進行動計画」に掲げられた分野ごとの成果指標における目標値を達成するため、関係課、関係機関等において継続的かつ計画的に事業を展開できるよう、進捗管理や情報共有を進めます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>■確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育英語教育部会では、授業研究会の実施や町独自の英語教育に関する研修会を行うなどして、指導者の資質、能力及び指導力の向上に努めていることは素晴らしい取組である。 ・本町では、いち早く ICT 機器の整備を積極的に進め、時代に即応した教育環境を整備していることは素晴らしいことであり、特に情報モラル教育を含む情報活用能力を段階的に身に付けるべく体系化して示していることは高く評価できる。 ・経験の浅い教員を対象に「授業改善等に向けた授業支援訪問」を実施し、若手教員の学習指導の向上を図っていることはとても良い取組である。 <p>■学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町において、ここ数年 hyper-QU テストの調査結果で、全ての学年において全国平均よりも望ましい結果が得られていることは素晴らしい成果である。 ・前年度の「とちぎっ子学習状況調査」において、本町の児童生徒は自己肯定感がやや低いとの結果が示されたことから、日々の授業において子どもたちの興味関心を高め、学ぶこと、分かることの楽しさや達成感を育み、自分自身に自信を持たせることができるような指導を心がけ、自己肯定感を高めて学ぶ意欲を育む授業に努められていることは、高く評価できる。 <p>■健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動遊びプログラムでは、特に小学校低学年児童の運動遊びを通して、楽しみながら体を動かすことを継続的に行なうことは、敏捷性や巧緻性を育むだけでなく、運動好きな子どもを育成する上で極めて効果的な取組である。スマホやゲーム等の普及により、目を酷使するばかりか体力不足や運動嫌いな子どもの増加が危惧される今日、運動遊びの効果的な指導で運動好きな子どもを育成することは、生涯にわたり積極的に運動に取り組む意欲を育み、健やかな体を育成する基礎づくりの点からも大変重要であり、素晴らしい取組といえる。 ・学校給食において給食用食材を町内産の野菜穀物類を積極的に使用し、地場産品活用率が引き続き県内 1 位となったことは素晴らしいことであり、高く評価される。
			A

		<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育については、小学校でも外国語科という教科となつたことで、これまでと違い系統化した中学校へつながる教科としての指導方針や指導方法等が重要になることから、更なる充実に向けた取組に期待したい。 ・英会話等を指導する民間の会社、団体等のノウハウを取り入れて活用していくことで、英語教育がより充実していくのではないかと感じた。 ・タブレットや電子黒板等を効果的に活用するため、各学校にICT支援員やICT支援を専門に行う教員を配置するなどして、教員全体の指導力の向上に努めていることは、時宜に応じた素晴らしい取組といえる。教員の指導力のレベルアップと格差の是正に期待したい。 ・全ての科目等に共通して、現在指導している内容が今後の子どもたちのどのような力につながっていくのか、教員が全体的・将来的な見通しを持って指導することが大事であり、今後も授業改善支援に力を入れていってほしい。 ・hyper-QUが上手く活用されていることは、現場の先生方の努力の賜物であり、更に現場への支援をお願いしたい。また、例えば、中学校進学時のクラス編成に役立てることができると聞いているので、そのような活用も含め更に活用していってほしい。 ・キャリアパスポートについては、活用方法がまだ定着していない部分もあると思うが、系統的に活用することが大事であり、自己肯定感の醸成に向けて引き続き取り組んでほしい。 ・教育委員会全体で働き方改革を推進し、教員が児童生徒の指導や教員自身の研修に充てる時間の確保に努めて、学習指導の充実に取り組む強い姿勢が見られることは素晴らしいことであり、その実現に大いに期待したい。 ・食育については、今年度実施した、益子町の学校給食「ビルマ汁」を通じた交流の事例のように、生産者との交流を含め、人との交流、人を通じた交流による食育を更に進めてほしい。 ・発育期の子どもたちが、美味しい高根沢産の米や野菜を食べ、五感で味わうことは、生涯「ふるさとの味」として身体に染み込み、忘れられない味として残ると考えられ、是非継続して提供していくことを強く希望したい。
--	--	---

■教育環境支援の充実**実施内容****○特別支援教育の充実**

- ・児童生徒が個々の可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できる資質や能力を身に付けることができるようにするため、特別な支援を要する児童生徒の情報交換を密にし、保護者、関係機関、小中学校との協力体制を整え、指導・支援を行いました。
- ・特別な支援を要する児童生徒への対応として、各小学校に「個別の支援教室」を設置し、取り出しによる学習支援を行いました。また、特別支援学級を含む指導困難な状況が見られる学級及び保健室に学校支援員を配置し、児童生徒指導及び特別支援教育の充実を図りました。
- ・未就学児の就学については、幼稚園・保育園、町保健部局及び関係機関と連携し、保護者の心情に配慮しながら、早期からの教育相談を丁寧に進めました。

○教育相談支援・不登校支援の充実

- ・教育相談では、町スクールカウンセラー3名と町スクールソーシャルワーカー1名を配置し、支援を実施しました。
- ・不登校対策では、フリースペースひよこの家において様々な体験活動や教育相談活動を通して、町スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携しながら、居がい感のある集団づくりや内面理解に努め、一人一人に応じた支援を実施しました。

※令和4年3月時の通級児童生徒数

中学生 18名（3年生5名、2年生8名、1年生5名）

小学生 2名（4年生1名、6年生1名）

- ・また、家庭訪問型学習支援事業は、令和3年度4月から適応指導教室等に通級中であっても様々な要因から十分な学習機会の得られない児童生徒なども対象とし、対象範囲を広げて事業を実施しました。令和3年度の利用実績は、児童生徒8名、延べ228回の実施となっています。この事業では、学習支援と併せて「相談支援」を行うことにより、ひきこもり傾向の児童生徒に寄り添った丁寧な支援を実施しました。

○経済的に不安定な家庭に対する支援

- ・本町の就学援助は、平成27年度から、認定基準となる収入要件の倍率を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に拡大し、受給範囲を広げることにより支援を充実させています。認定者は、平成28年度末から124件、109件(H29)、125件(H30)、134件(R1)、145件(R2)、133件(R3)と推移しています。
- ・令和3年度から、タブレットを家庭で使用する際の「オンライン学習通信費」の支給を開始したほか、国の基準単価の改定に準じて就学援助費の支給額の引き上げを行いました。また、より実態に則した算定方法となるよう、認定の基準となる収入の算定基準の見直しを行いました。

課題

○特別支援教育の充実

- ・いわゆるグレーゾーンと言われる未就学児や児童生徒が多数存在し、各校で指導に苦慮している様子が見られます。
- ・日本語や日本文化の理解が十分でない外国人児童生徒の就学が増加してきており、その国籍や言語も様々であることなどから、生活指導や日本語指導に困難が生じています。

○教育相談支援・不登校支援の充実

県派遣のスクールカウンセラー2名が中学校に週1回配置されているものの、実質的に小学校までは対応できていないことから、町で配置するスクールカウンセラー3名が小学校を分担して対応している状況にあります。そのため、本来は、県派遣のスクールカウンセラーが全ての小学校に配置され、常に相談に対応できる体制とすることが望ましいと捉えおります。また、小中学校全体の相談ニーズが増えている状況を踏まえると、今後更に相談支援体制を充実させていくことが課題と考えています。

○経済的に不安定な家庭に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変のため困窮する世帯があることが考えられ、就学援助制度の周知方法等の更なる改善が課題です。

取組方針

○特別支援教育の充実

- ・学校と保護者、教育委員会が連携し、合理的配慮を含む必要な支援の内容を検討するほか、学びの場を必要に応じて見直すなど柔軟な対応をしていきます。また、必要に応じて本人及び保護者と学校、教育委員会との合意形成のもと、積極的に医療等の関係機関と連携を図って進めます。
- ・外国人児童生徒の指導については、それぞれの日本語習得や生活習慣の状況に応じて、保護者と相談しながら、適切な学習環境で学べるよう対応していきます。また、日本語指導教室の学習支援員の配置や指導体制の充実に取り組んでいきます。

○教育相談支援・不登校支援の充実

現在のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相談体制の中で、県や関係者等との連携を推進し、対応方法等を工夫することにより、更に効果的な支援・活用が図れるよう、引き続き取り組みます。

○経済的に不安定な家庭に対する支援

給食費の納付が遅れがちな世帯や学校で徴収する学用品費等未納状況から制度を案内するなど、学校との連携を進め、更に周知等の徹底を図ります。

■安心・安全な学校づくり

実施内容

○通学安全体制の整備

- ・交通安全指導については、小学校1年生を対象として、11/26、11/29に「交通安全講話」を実施し、中学校では、10/19、10/21にスケアードストレード方式（スタントマンによる事故再現）による交通安全教室を実施しました。
- ・「通学路安全プログラム」では、関係部署と連携して8/30、8/31に合同点検を実施し、通学路及び未就学児の集団移動経路の危険箇所について、路面標示や横断歩道の設置、ガードパイプの設置などの安全対策を図りました。

○学校教育施設の整備

- ・小中学校8校の特別教室等、エアコンが整備されていない教室にエアコンを設置（事業費45,881千円）、新型コロナウイルス感染症予防対策として、阿久津中学校（校舎東側）のトイレの乾式化、洋式化の改修工事を実施しました。（事業費36,707千円）

課題

○通学安全体制の整備

交通安全指導の更なる徹底、防犯・交通安全の確保、対策強化を進める必要があります。

○学校教育施設の整備

- ・老朽化が進んでいる校舎等については、学校施設長寿命化計画に基づき、長期的な視点に立って予防保全的な改修を計画的に実施していく必要があります。
- ・令和3年4月から義務化（既存施設は努力義務）された学校施設の新設・大規模改修時の「バリアフリー化」を踏まえた環境整備が必要です。

取組方針

○通学安全体制の整備

- ・中学生については、自転車マナー向上の傾向が見られることから、引き続き、交通安全に係る生徒の自主的・主体的な活動を推進し、生徒自身による交通安全意識の醸成に取り組みます。
- ・「通学路安全プログラム」を活用し、通学路以外のスクールバス停留所などの危険箇所を対象に含めるとともに、「防犯」の観点も加え、多角的な対策を講じられるよう取り組みます。

○学校教育施設の整備

- ・阿久津中学校の改修事業については、長寿命化計画に基づき、令和4年度に改修に向けた基本計画の策定を予定しており、「バリアフリー化」を含めた協議検討を実施し、令和5年度に基本設計、令和6年度に詳細設計、令和7年度から改修工事の着手を計画しています。
- ・学校施設の維持修繕については、3年に1度、専門業者が実施する「学校施設の定期点検」や、毎年度、町と学校が協同で実施する「学校施設の自主点検」の結果を踏まえ、計画的な「予防保全」に努めていきます。

■地域とともにある学校づくり

実施内容

○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

- ・令和元年度に開始された、高根沢町版コミュニティスクール「みんなの学校」は、町内全ての小中学校において、学校運営協議会と学校支援地域本部の2つの組織を両輪とする連携体制による実践を進めています。令和3年度においては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響等により、各学校における学校運営協議会の会議はそれぞれ1回程度の開催に留まり十分な活動を行うことができませんでした。
- ・学校支援地域本部については、学校のニーズに応じた地域人材の活用や、学校支援ボランティアの充実が図れるよう各校で取り組みました。

課題

○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

保護者や地域住民、教職員の「コミュニティスクールに対する理解」を、更に深めていく必要があります。また、これまでの課題であった「学校の課題解決に向けた具体的な協議や、効果的な意見集約」までの取組には至っておらず、引き続き課題となっています。そのほか、コロナ禍の中での取組の難しさが課題となっています。

取組方針

○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

- ・学校運営協議会の関係者に対して、目的や役割などを改めて周知を図り、認識の共有を図るとともに、関係者以外の地域住民に対しても様々な方法により周知を進め、地域と学校が共に子どもを育てるための運営推進や連携強化に取り組みます。
- ・それぞれの学校ごとの課題を明確化してテーマ設定を行い、学校運営における様々な課題の解決に向けた具体的かつ効果的な熟議の場となるよう取り組みます。

外部評価	評定	<p>■教育環境支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町では、不登校児童生徒への支援の一環として「フリースペースひよこの家」を設置し、様々な体験活動や教育相談活動を通して、居がい感のある集団づくりや内面理解に努め、一人一人に応じた支援をして大きな実績を残してきたことは、まさに素晴らしいことであり、改めて高く評価したい。 ・引きこもり傾向の児童生徒への支援として、学習支援と合わせて相談支援を行う「家庭訪問型学習支援事業」を延べ228回実施するなど、対象児童生徒に寄り添った丁寧な支援を行っていることは誠に素晴らしい取組である。 ・児童生徒一人一人に合わせた丁寧できめ細やかな支援により手厚い指導を行っていることは素晴らしいと感じた。 <p>■安心・安全な学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常気象が多発する昨今、学校における安全対策は交通安全対策と熱中症対策が最も優先されると考えられる中で、本町では、小中学校のほとんど全ての教室にエアコンを設置するなど、安心して学習できる環境整備を図ったことは高く評価したい。 ・中学校の自転車マナーについては、生徒会が先頭に立ち、交通マナーの遵守について生徒が自らの問題として捉え、「交通安全マップ」を作成するなどして、自主的・主体的に活動することによりマナー向上に努力した結果、大きく改善していることは高く評価したい。
	A	<p>その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で運動不足になりがちな児童生徒が夏場の高温下でも安心して快適に体育活動ができるよう、体育館へのエアコン設置を検討する必要がある。 ・小学校のスクールバスの利用については、子どもたちや学校のカリキュラムに合わせた運行に配慮しながら、更に充実させていってほしい。 ・交通安全にご協力いただいている地域の方々も高齢化しつつある中で、今後も交通安全体制を維持していくためには、若い世代を含め、地域の教育力を最大限活用していく必要がある。

基本目標 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する

施策 1 身近で学べる生涯学習環境の充実

【生涯学習課】

■みんなで子どもを育てよう

実施内容

○青少年の健全育成

子どもたちへの体験活動・学びの場を提供する団体・個人を支援し、多種多様な体験・学びができるようにしました。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、規模を縮小したり、オンラインを活用しながら新しい生活様式に対応した講演会を実施したりすることができました。

◇「夏休み！たんたん探険隊」

講座数：31

参加人数：のべ327人

※感染防止措置を最優先とするため、生涯学習課主催の講座及び町内社会教育施設等が主催の講座のみ開催。中学生対象のサマー ボランティア講座は中止とした。

◇「夢見る授業」

日時：1月28日（金）14：00～15：30

会場：各中学校（オンライン）

対象：1～3年生 791人

講師：谷 真海（パラリンピアン）

テーマ：TOKYO2020への挑戦—夢を諦めない先にある世界

○各種団体の支援

各種団体の思いや考えを十分に生かした内容となるよう、事業を支援しました。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、開催方法を二部制やオンラインにする等の工夫をして事業を開催しました。

◇「小山文化スポーツ振興事業」

支援団体数：2団体

・熱気球ふれあい事業（熱気球ふれあい事業実行委員会）

・わらべ歌・童謡ボランティア（高根沢童謡をうたう会「いつでも LaLaLa」）

◇「高根沢リーダースクラブ（中高生活動支援）」

構成員：32人（中学生16人、高校生16人）

活動数：定例会7回

研修会、教室：各1回（バルーンアート）

塩谷南那須地区ジュニアリーダー研修会（11月）オンライン

◇「令和4年成人式実行委員会（成人式開催）」

日時：1月3日（月）第一部（北中）11：00～11：40 第二部（阿中）14：00～14：45

会場：町民ホール

出席者：207人（町外中学校6人）

※令和3年11月6日（土）に令和3年成人式の代替イベントとして「成人の『集い』」をオンラインで実施。参加者69人

○学校支援地域本部の推進

地域連携教員や地域コンシェルジュのための研修案内や情報交換の機会を設けました。

◇地域連携研修会

日時：2月4日（金）14：00～16：00

人数：8人

課題

○青少年の健全育成

- ・三密を避け、安全安心な事業の実施方法の工夫。

○各種団体の支援

- ・大人数で開催するイベントや三密を避けることが難しい事業、体験活動や発表が主の事業は中止としたものが多く、代替案を提示することができなかった。

○学校支援地域本部の推進

- ・学校支援地域本部の役割の理解促進。
- ・学校支援ボランティアの充実。

取組方針

○青少年の健全育成

三密を避けるための場や実施形態の工夫を行います。また、オンラインでの開催にあたり、PC操作の支援を計画的に行います。

○各種団体の支援

団体の要望に添ってイベント等が開催できるように支援します。また、内容やねらいに応じた開催方法の助言や機材等の準備ができるよう努めます。

○学校支援地域本部の推進

高根沢版「みんなの学校」の意義や学校支援地域本部、地域コンシェルジュの役割について周知する場を設け、「学校を核とした地域づくり」の理解促進に努めます。

■共に学び、高めあおう

実施内容

○家庭教育の支援

オピニオンリーダーたかね会の活動支援を行いました。また、三密を避けて親学習プログラムを実施し、ワークを通して「新1年生の保護者同士のつながりをつくる」という目標を達成することができました。

◇「親学習プログラムの実施」

町内全4小学校で実施テーマ：「わが子のPR大作戦～短所も長所に大変身！～」

10/4(月) 東小23人、10/20(水) 中央小15人、10/21(木) 上高小9人、

10/22(金) 北小20人、延べ67人

※親プロ指導者研修修了生の協力者 7 人

○ライフステージに応じた学びの支援

各年代（青少年・成年・親世代・高齢者）のニーズに合った学習内容を計画し、公民館講座等を実施しました。規模縮小したり、感染リスクを伴わない活動内容にしたりするなど、感染症対策を講じながら昨年度中止した講座を再開しました。

◇「みんなの学び場」デッサン教室

日時：7月 27 日（火）13：00～16：30

講師：大谷喜男氏

参加者：10 人

◇「いきいき教室」

日時：7月・11月・1月

※9月・1月（仁井田）は緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の適用期間により中止

会場：図書館中央館・改善センター・図書館仁井田分館

参加登録者：参加者のべ 106 人

○学びの情報発信

計画的に生涯学習情報誌「たかネット」や「たんたんだより」を発行したり、町HPや図書館のSNSにイベントを掲載したりするなど、様々な情報を発信することができました。

◇「たかネット」

発行部数：8,200 部

配布方法：町内の新聞折込

◇「生涯学習情報誌たんたんだより」：年 10 回発行

◇広報たかねざわ：毎月掲載

◇町HP記事更新：80 回

◇町HP新たな記事の掲載：91 回

生涯学習：31 回、文化・施設：31 回、スポーツ：29 回

◇町図書館の Facebook、Twitter：随時

課題

○家庭教育の支援

- ・新しく団体に加入する方が増えないこと。

○ライフステージに応じた学びの支援

- ・コロナ禍での講座の運営方法。

○学びの情報発信

- ・年間を見通した情報周知の実施と発信方法及び内容の工夫。

取組方針

○家庭教育の支援

塩谷南那須教育事務所と連携して家庭教育支援及びオピニオンリーダーたかね会の活動の周知を図ります。また、たかね会の活動周知に役立ててもらえるよう、イベントや活動の実績をまとめた資料を随時報告します。

○ライフステージに応じた学びの支援

講座の内容や対象者に応じて、対面・オンライン・ハイブリッド形式での開催方法を検討し、運営をします。

○学びの情報発信

生涯学習課の年間事業に基づいて計画的に情報を発信できるよう共通理解したうえ、広報誌、町HP等に掲載する内容の充実を図ります。

■図書館を利用して本に親しもう

実施内容

○図書館利用者の促進

『第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画』が策定され、町図書館、各学校、行政の役割と連携の方針が明確になりました。また、町図書館ではサービスの向上を図るための研修を実施しました。

◇利用者：64,173人

※中央館：47,442人、仁井田分館：8,791人、上高分館：7,940人

○図書館情報センターの活用

図書館の事業を含む町全体の情報発信をHPにて適宜実施しました。さらに、新たにFacebook、TwitterなどのSNSを活用した情報発信を進めました。また、町史を電子化した「高根沢町デジタルミュージアム」の充実を図りました。

課題

○図書館利用者の促進

- ・コロナ禍における図書館の運営方法や町図書館利用者（特に青少年層）の減少。

○図書館情報センターの活用

- ・幅広い年代への周知。デジタルミュージアムの充実と活用周知。

取組方針

○図書館利用者の促進

コロナ禍でも実施できるイベント等の積極的な取組を行うとともに、読書活動推進計画の目標達成に向けた各施策の実施を進めます。

○図書館情報センターの活用

幅広い年代への周知を図るために、紙ベースの広報とSNS等を利用した広報の両方に力を入れます。

■施設を活用してみんなで学ぼう

実施内容

○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

生涯学習・スポーツ施設をスムーズにご利用いただくために、公共施設案内・予約システムをご利用いただき、PC やスマートフォン等により、オンラインでの施設予約・利用状況が確認できる状況になっております。

◇利用者：87,405 人（6,406 回）

※社会教育施設・社会体育施設 12 施設分（町民ホール・陸上競技場など）

○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

生涯学習施設及びスポーツ施設等で、緊急改修が必要なものを常時確認し、計画的に改修、修繕、補修を実施しました。

◇工事名：町民広場陸上競技場改修工事、町民広場南側トイレ周辺雨水浸透工事、図書館中央館空気調和機等改修工事、上高根沢図書館エアコン設置工事、上高ふれあいセンター高圧受電設備改修工事、トレーニングセンタートイレ改修工事等

課題

○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

・施設の管理において、施設管理者の高年齢化や施設利用における使用料や施設点検等のスマート化（使用料の納付方法・キャッシュレス化・施錠の点検や警備などのセキュリティ面など）について、今後も検討が必要になっています。

○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

・施設の老朽化・照明 LED 化など課題が多く、計画的な改修・整備が必要となっています。

取組方針

○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

施設利用を促進するため、施設管理者による管理制度の見直しや、使用料・許可書に係る手続きのスマート化について検討します。

○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

高根沢町新庁舎基本構想を踏まえ、老朽化した施設改修や照明 LED 化などを計画的に行い、安全安心な施設を提供できるよう維持管理します。

外部評価	評定	<p>特に良好であった内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■みんなで子どもを育てよう <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を最優先として、事業を中止したり、規模を縮小したりして事業を開催することはやむを得ないことであり、感染症防止対策を講じながら、二部制やオンラインの活用など、工夫しながら事業を開催した努力に敬意を表したい。 ■共に学び、高めあおう <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の支援として、オピニオンリーダーたかね会の活動に対する支援を行うとともに、町内4小学校において多数の参加者を得て「親学習プログラム」を実施して新1年生の保護者同士のつながりを作るという目標を達成できたことは素晴らしいことである。 ■図書館を利用して本に親しもう <ul style="list-style-type: none"> ・町民一人当たりの貸出数が、昨年度まで常に県内トップの高い実績を維持していることは、非常に素晴らしいことである。
	A	<p>その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内外の方々から「高根沢町の図書館は素晴らしい」との声が届いている。今後とも一層多くの方々に利用されるよう、運営面の改善やサービスの向上に努められるよう希望する。 ・今後図書館が、例えば、子育て相談ができたり、出会いの場であったりと、人が集まる工夫や、様々なイベントなどにより、地域の中核となる総合的な施設となっていくことを期待している。 ・コロナ禍の中で、人間の成長にとって生涯学習・社会教育が、いかに重要であるかを改めて実感させられた。

■文化芸術に親しもう**実施内容****○地域文化活動の推進**

町内で活動している個人・団体が展示・発表する機会として文化祭を開催しました。感染拡大防止のため、ホールでの発表部門および飲食ブースは中止とし、展示部門のみの開催としました。

◇「第43回高根沢町文化祭 作品展」

日時：①11月3日（水・祝）～14日（日）

②11月17日（水）～30日（火）

会場：歴史民俗資料館 展示室1

参加者：町文化協会4団体、公民館自主グループ2団体、版画教室、町内小中学校、

一般公募39人 作品数は合計231点

来場者：①767人 ②534人

○歴史民俗資料館の活用

感染症対策を十分に講じたうえで、高根沢町にゆかりのある芸術家や産業に係る企画展や栃木県立博物館と連携した夏休み企画展など、年間10回の企画展および2回のイベントを開催することができました。

◇「歴史民俗資料館企画展」

開催数：10回

年間来館者数：8,139人（昨年比：+3,043人）

※緊急事態宣言発令により8/23～9/30休館。10月は常設展示のみとした。

◇「歴史民俗資料館イベント」

開催数：2回（年賀状のための木版画教室・しめ縄教室）

参加者：のべ30人

課題**○地域文化活動の推進**

- ・中止していた町民ホール自主事業を再開するにあたっての実施方法。

○歴史民俗資料館の活用

- ・企画展、イベントの周知。

取組方針**○地域文化活動の推進**

町民ホールの座席数の制限を行なながら、来場者には基本的な感染症対策を遵守していただき、公演をお楽しみいただきます。また、来場者シートにより観客の把握を行います。

○歴史民俗資料館の活用

多くの方への周知を図るため、町内および近隣市町へのチラシ・ポスターの配布に加え、広

報・H P・企画課発信のTwitterを活用していきます。

■文化財を受け継いでいこう

実施内容

○文化財の保護活動

町に現存する文化財等を適切に保護していくために、後世に受け継ぐべき文化財を町指定文化財へ指定しました。また、文化財に関する子ども向けホームページ整備のため、文化財保護審議会の意見を聞き、構成の検討や原稿の作成を進めました。

◇文化財の指定

件数：1件

指定日：令和4年1月19日

内容：町指定有形文化財（考古資料）「会橋久保経塚経碑」

◇子ども向けホームページの整備

- ・全体の構成の検討
- ・文化財の基本情報の整理
- ・指定文化財の原稿作成（8件）

課題

○文化財の保護活動

- ・文化財に関する子ども向けホームページのよりよい見せ方や使いやすさの工夫。

取組方針

○文化財の保護活動

文化財保護審議会だけでなく、指導主事の意見も取り入れながら、小学生が調べ学習に活用できるホームページとなるよう整備していきます。また、図書館HPの「高根沢町デジタルミュージアム」を活用し、リンクさせることで視覚的に理解を深められるようにします。

外部評価	評定	■文化芸術に親しもう ・町民文化祭は、町内で活動している個人や団体の展示・発表の場として開催しており、今年度は感染症防止のため発表会は中止となったが、展示部門は感染防止に万全を期して開催できたことは、日頃から創作活動等に励んでいる方々にとっては大変良かった。開催関係者のご努力に敬意を表したい。 ・歴史民俗資料館の企画展は、HONDA や宇津救命丸など本町にゆかりのある内容や、専門性の高い企画で好評を博してきたが、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で8月～9月に休館したのにもかかわらず、入館者数が前年比3,043人増加となったことは素晴らしいことであり、長年の実績の賜物であると高く評価したい。
	A	特に良好であった内容

■スポーツをやってみよう実施内容

○スポーツ教室・講座の開催

町民の心身両面にわたる健康・体力の保持・増進を図るために、各種教室やイベントを開催しました。また、個人でも取り組めるラジオ体操の普及啓発に取り組みました。

◇ペタンク出前講座 開催1回 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止3回

◇カローリング出前講座 開催1回 新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止2回

◇ラジオ体操普及事業 配布したチラシで30日間の取組記録ができるようにしました。

◇「NIKO^oNIKO 健康ポイント事業」(20歳から64歳対象)に参加し、ラジオ体操記録提示、ウォーキング大会参加者へのポイント付与を行いました。

○スポーツイベントの開催

新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記の教室・大会を中止としました。

◇「ペタンク交流大会」

◇「公民館対抗ソフトボール大会」

◇「民間対抗女性ソフトバレー大会」

◇「公民館対抗ミニサッカー大会」

◇「第24回高根沢町スポーツ・レクリエーション大会」

◇「たかねざわ スポーツフェスタ」

◇「第49回高根沢町元気あっぷハーフマラソン大会(日本陸連公認) 兼長距離走大会」

課題

○スポーツ教室・講座の開催

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、参加型の教室・講座が中止となった。

○スポーツイベントの開催

- ・感染症対策を行いながらスポーツイベントの再開に向けて、開催方法や内容の見直しを行う必要があります。

取組方針

○スポーツ教室・講座の開催

- ・感染症対策に留意しながら、教室・講座を開催します。
- ・「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」開催競技である「ペタンク」「カローリング」の出前講座を開催し、競技の普及を図ることで国体開催のレガシーとします。

○スポーツイベントの開催

新しい取り組みとして、オンラインアプリを活用したスポーツイベントに参加します。また、中止となったイベントの再開に向けて、今後のあり方を検討します。

○体力づくりの普及・啓発

個人でも取り組めるラジオ体操の普及を図り、体力づくりを推進します。

■スポーツで心身を鍛えよう

実施内容

○各種団体の支援

町民のスポーツの競技力及び心身の向上と、各種スポーツ指導者の育成と向上を図りました。

◇町スポーツ協会 部員人数 538 人

◇町スポーツ少年団 団員数 159 人、指導者数 52 人

◇総合型地域スポーツクラブ

・元気 UP スポーツクラブ 220 人

・HOKUTO. S. C. 70 人

課題

○各種団体の支援

- ・各団体の熱心な取組がある一方、子ども以外の会員数が緩やかな減少傾向にあること。

取組方針

○各種団体の支援

団体の活動を支援することで、スポーツを通じた地域世代間交流を図ります。

外部評価	評定	特に良好であった内容	■スポーツをやってみよう ・スポーツ教室や講座、各種スポーツイベント等が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことはやむを得ないことである。そのような状況の中で、ラジオ体操の普及啓発に積極的に取り組んだことは素晴らしいことである。
	事業中止等のため評定なし	その他意見	<ul style="list-style-type: none">・ラジオ体操を正確に、継続的に行うことで、子どもから大人まで全ての人に健康や体力の維持向上に効果があることは科学的にも明らかになっており、また、ラジオ体操は我が国の素晴らしいスポーツ文化であることから、町民が生涯にわたり健康で元気はつらつとした生活を送ることができるよう、ラジオ体操の良さや効果を再確認して積極的に取り組んでほしい。・いちごー会とちぎ国体の開催競技であるペタンク、カローリングの出前講座については、是非子どもたちに対しても、運動の機会となるよう、またレガシーとしていけるよう普及を図っていただきたい。

■尊重し合い、支え合おう実施内容

○男女共同参画の推進

男女共同参画や女性活躍推進に関する講演会等を開催しました。また、「家庭の日の普及に関わる協定」を結び、「家庭の日」の普及啓発に務めたり、町HPにて男女共同に係る情報提供ページを新たに作成したりしました。

◇「人権研修会」

日時：11月19日（金）18:30～19:20

場所：改善センター、オンライン

講師：大谷貴之（塩谷南那須教育事務所ふれいあい学習課）

参加者：23人

◇「講演会（みんなのつどい）」

2月26日（土）に予定していましたが、新型コロナウイルス感染予防対策により中止。

◇「公民館講座 男子厨房に入ろう」（男性向け料理教室）

日時：1月22日（土）9:30～11:30 ※オンライン開催

講師：戸井田好江

参加者：4人

○DV・児童虐待の防止

DV・ストーカー・児童虐待を早期に発見するため、健康福祉課やこどもみらい課と連携して啓発活動を行いました。

課題

○男女共同参画の推進

- ・研修会や講演会の継続的な開催及び、幅広い世代の参加者を集めること。
- ・オンラインでの研修や講演会に参加するためのPC操作等の支援の工夫。

○DV・児童虐待の防止

- ・健康福祉課やこどもみらい課と計画的に連携をとりながら、生涯学習課として実施できる内容の検討。

取組方針

○男女共同参画の推進

引き続き研修、講演会、教室等を実施します。また、オンラインでの参加方法を分かりやすくまとめた資料を作成したり、オンライン講習会等を実施したりすることを通して、参加者の支援を行います。

○DV・児童虐待の防止

町HPで相談窓口を紹介、窓口での啓発グッズの配布等の啓発に力を入れます。

■結婚について考え方

実施内容

○出会いの場・きっかけづくり

結婚を希望する男女が出会いきっかけの場を提供するためのイベントを企画したり、県で推進している結婚支援の紹介を行ったりしました。また、宇都宮大学地域デザイン科学部「地域プロジェクト演習」の支援を行いました。

◇「たんたん婚活たかねざわ」

9月19日（日）に開催予定していましたが、緊急事態宣言の発出に伴い中止。

中止決定までの申込み数：男性10人、女性5人（定員各15名）

◇町HPに「とちぎ結婚支援センター」の紹介ページを作成

◇宇都宮大学地域デザイン科学部「地域プロジェクト演習」の協力

テーマ：「県内婚姻率NO1のまち～結婚したい人を後押しする町～」

内容：年間を通じて学生の調査、分析、提案の助言・協力等を行った。

課題

○出会いの場・きっかけづくり

- ・カップル数は把握できるが、後追い調査はできないこと。

取組方針

○出会いの場・きっかけづくり

婚活イベントに対するニーズが高く、申込人数も多いので、引き続き多くの参加者を集められるようなイベントを開催します。また、後追い調査ができる「とちぎ結婚支援センター」への案内（HP、チラシ配布）を行います。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>■結婚について考え方</p> <ul style="list-style-type: none">・本町では、数年前から結婚を希望する男女の出会いの場と機会を積極的に提供し、多くの参加者を得て、幾組かのカップルが成立するなど、素晴らしい成果を上げてきている。・本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により本事業を中止せざるを得なかったことは、やむを得ないことである。当該事業は意義のある素晴らしい事業であることから、是非とも積極的に取り組んでいってほしいと強く希望する。
	事業中止等のため評定なし	その他意見	<ul style="list-style-type: none">・DV防止の啓発、研修等については、お互いを尊重することや男女共同参画の考えなどを、小さいうちから学ぶことはとても大切なことであり、健康福祉課やこどもみらい課と連携して更に取り組んでいってほしい。・本町が県内婚姻率No.1であることは、この町で家庭を持って子育てしたいという方が多いということであり、素晴らしい成果である。その方々の期待に応えられるような支援や施設整備等を進めていってほしい。

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏名	役職
菅 谷 薫	元教育委員会委員長
永 井 弘 美	元小学校長

(2) 聴取日等

令和4年8月8日（月） 場所：改善センター会議室

(3) 評価のまとめ

◇点検・評価報告書

学校教育 【評価判定： A 】
[報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>小中一貫教育英語教育部会では、授業研究会の実施や町独自の英語教育に関する研修会を行うなどして、指導者の資質、能力及び指導力の向上に努めていることは素晴らしい取組である。</p> <p>引きこもり傾向の児童生徒への支援として、学習支援と合わせて相談支援を行う「家庭訪問型学習支援事業」を延べ228回実施するなど、対象児童生徒に寄り添った丁寧な支援を行っていることは誠に素晴らしい取組である。</p>
<p>イ その他意見</p> <p>全ての科目等に共通して、現在指導している内容が今後の子どもたちどのような力につながっていくのか、教員が全体的・将来的な見通しを持って指導することが大事であり、今後も授業改善支援に力を入れていってほしい。</p>
社会教育 【評価判定： A 】
[報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>町民一人当たりの貸出数が、昨年度まで常に県内トップの高い実績を維持していることは、非常に素晴らしいことである。</p> <p>歴史民俗資料館の企画展は、HONDA や宇津救命丸など本町にゆかりのある内容や、専門性の高い企画で好評を博してきたが、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で8月～9月に休館したのにも関わらず、入館者数が前年比3,043人増加となったことは素晴らしいことであり、長年の実績の賜物であると高く評価したい。</p>
<p>イ その他意見</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を最優先として、事業を中止したり、規模を縮小したりして事業を開催したことはやむを得ないことであり、感染症防止対策を講じながら、二部制やオンラインの活用など、工夫しながら事業を開催した努力に敬意を表したい。</p>

【評価判定】 A：特に良好、B：概ね良好、C：改善を要する